

令和5年 加古川市農業委員会 第4回 臨時総会 議事録

令和5年8月24日(木)

加古川市役所新館10階大会議室に農業委員会臨時総会を招集する。

出席委員

1 堀江 保充	2 都倉 正	3 井相田 つや子
4 道清 真有子	5 東田 富能	6 馬田 禧紹
7 橋本 末弘	8 前田 祥道	9 藤原 正樹
10 都倉 澄子	11 岡本 善四郎	12 庄司 学
13 長井 義弘	14 柳 晴久	15 柿本 真千代
16 佐伯 眞究	17 久保田 四郎	18 丸山 良作

欠席委員

農地利用最適化推進委員

本岡 睦夫	宇野 隆	山本 卓良	大形 雅典	八代醒 忠雄
松尾 信也	来田 昭義	藤原 博雅	前川 博邦	久保 文明
増田 博文	伊藤 範秀	安本 重信	横山 茂	船田 武資

事務局

局長	桑山 隆	次長	宮武 滋
農政企画担当副課長	穴田 順一	農地係長	池田 健司
主査	服部 裕美子		

農業委員会会議規則第5条の規定により馬田会長 議長席へ

開会時刻 午後3時

議長 　ただ今から、令和5年加古川市農業委員会第4回臨時総会を開会いたします。開会に先立ちまして、本日の委員出席状況を、事務局より報告願います。

事務局 　委員出席状況を報告いたします。委員定数18名、委員現在数18名、本日の出席委員数18名でございます。また、本日は、15名の農地利用最適化推進委員にも出席いただいています。以上、報告いたします。

議長 　事務局より委員出席状況の報告がありました。農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、委員の過半数の出席を得ておりますので、本日の臨時総会は、成立したことを認めます。

議長 　次に、議事録署名委員の選任であります。議長において指名して、異議ございませんか。

異議なし

議長 　異議なしの声を聞きますので、5番 東田 富能 委員、7番 橋本 末弘 委員両名よろしくお願いたします。

議長 　本日提案されております議案は、机上に配布しております資料により、まず、議案第1号 令和4年度 事業報告 承認のことを議題といたします。事務局より説明願います。

事務局

失礼いたします。議案第1号 令和4年度事業報告承認のことについて、ご説明いたします。

お手元の総会資料1ページをご覧ください。令和4年7月から令和5年6月の1年間における、総会、委員研修活動等をまとめたものとなっています。

月次総会、現地調査、役員会、農地相談については原則月1回行いました。それ以外につきましては、年1回の年次総会、また、必要に応じて開催する臨時総会や内部委員会などを行い、また、年3回発行している農委だよりの編集委員会や年金・新聞推進活動など、時期に合わせて活動を行いました。農地を活かし隊活動につきましては、地区ごとでの活動となるため内容は地区により異なりますが、随時行われました。

月次総会において審議した件数等につきましては、1ページの表をご覧ください。年間の審議件数は、農地転用等、農地法関係が643件、農用地利用集積計画等、農政関係が285件となっています。また、農地転用等に伴う現地調査が158件、新設農家の聞き取りが9件などとなっています。

また、研修につきましては、新型コロナウイルスの影響により、残念ながら役員会による先進地視察研修を実施することができませんでした。一方で、ひょうご農林機構主催の農業委員会ブロック別研修会は開催され29名の委員・推進委員にご出席をいただいたほか、農業者年金の研修にオンラインで参加するなど、コロナ禍でも研修に取り組んでいただきました。また、農地利用最適化推進全体会を4回開催いたしました。

簡単ですが、以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

議長

事務局の説明は終わりました。ご意見・ご質問を承ります。

意見なし

議 長 ご質問等が無いようですので、議案第1号について、原案どおり承認して異議ございませんか。

異議なし

議 長 異議なしの声を聞きますので、議案第1号 令和4年 事業報告承認のことについては、原案どおり承認することといたします。

議 長 次に、議案第2号 令和5年度 事業計画(案)承認のことを議題といたします。事務局より説明願います。

事務局 失礼いたします。議案第2号 令和5年度事業計画(案)承認のことについて、ご説明いたします。総会資料2ページをご覧ください。

まず事業計画として、1 会議では、年1回の年次総会、毎月行う月次総会及び役員会、随時行う臨時総会、内部委員会、農地利用最適化推進地区部会があります。2 研修では、研修会や視察を行います。昨年は新型コロナウイルスの影響で役員会視察研修を実施することができませんでした。コロナ禍ではありますが、今年度は状況を見ながら、開催可能な研修については行っていきたいと考えています。3 農地行政の厳正かつ適正な執行では、農業委員会法により農業委員会の必須業務とされている農地等の利用の最適化の推進をはじめ、農地パトロールの充実・強化、各ブロックにおける農地を活かし隊活動の実施、農用地除外等の事前調査等の実施と

しています。なお、農林水産省通知により、今後さらに最適化活動の推進が求められています。4 その他の事業では、農地相談の開催、食育の推進、担い手の育成を行うとともに、特に地域計画策定については、従来の人・農地プラン同様、策定にかかる地域での協議への参加・調整などに取り組むこととしております。

簡単ですが、以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

議 長 事務局の説明は終わりました。ご意見・ご質問を承ります。

意見なし

議 長 ご意見等が無いようですので、議案第2号について、原案どおり承認して異議ございませんか。

異議なし

議 長 異議なしの声を聞きますので、議案第2号 令和5年度 事業計画（案）承認のことを原案どおり承認することといたします。

つきましては、令和5年度 加古川市農業委員会事業計画（案）の（案）を削除願います。

議 長 次に附帯決議について、事務局より説明願います。

事務局 失礼いたします。総会資料5ページをご覧ください。

1 議決事項の内容については、農業委員会内で周知を図り情報共有に努めること。

2 議決事項中、上級行政庁の指示によって文言等の修正を必要とするときは、会長に一任する。

3 議決事項中、軽微な事項の修正及び違算誤字の修正を必要とするときは、会長に一任する。

この附帯決議は、さきほど決定しました議案第1号、第2号において、農業委員会内で情報共有を図るとともに、上級行政庁の指示、軽微な誤り又は違算誤字があった場合に、その修正を会長に一任いただこうとするものです。

以上、よろしくご審議ください。

議 長 事務局の説明は終わりました。ご意見、ご質問を承ります。

異議なし

議 長 異議なしの声がありました。附帯決議について、原案とおりに承認して異議ございませんか。

異議なし

議 長 異議なしと認めます。附帯決議については、原案のとおり承認することといたします。

議 長 以上で、本日の総会議事は、無事終了いたしました。

今後とも、皆様のご指導とご協力をお願いいたしまして、これにて議長を
退任させていただきます。ありがとうございました。

終了時刻 午後3時9分

加古川市農業委員会 会長 馬田 禧 紹

令和5年8月24日

署名委員 (5番)

署名委員 (7番)
